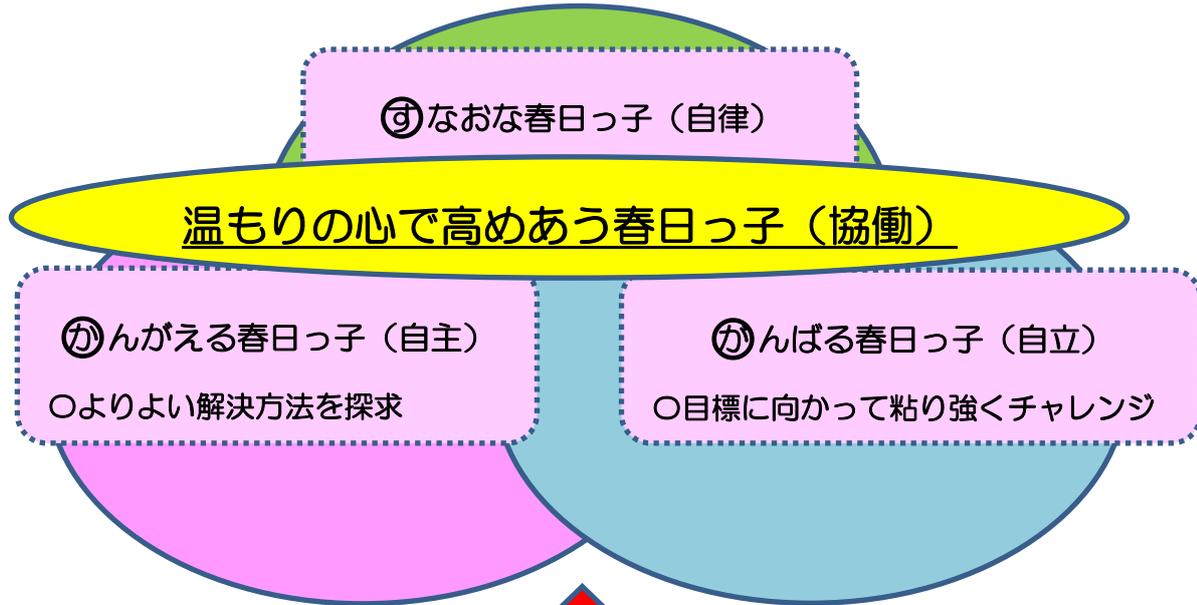


令和 7 年度教育課程について（届出）

1 学校の教育目標

自分から **か**んがえ **す**なおに **か**んばる 春日っ子の育成～温もり～



すべての春日っ子が、安心して生き生きと活動する温もりのある学校

《 3つの教師像 》～まなび～ 「チーム春日」 「継続と徹底」

- ① 目標と課題を共有し、共通実践に基づいた教育活動を展開する教師
- ② 児童と向き合い、見守り、褒め、励まし、一人一人のよさを引き出す教師
- ③ 「教育のプロ」としての自覚と誇りをもち、授業で勝負する教師
～落ち着いた学習環境で児童が「学びたい」「分かりたい」と思う授業づくり～

《 家庭との連携 》 ～しつけ～ 早寝早起き、家庭学習、手伝い等

《 地域との連携 》 ～育てる～ 地域の教育力、見守り、地域への参画等

家庭（保護者）で「しつけ」、学校で「学び」、地域で「育てる」

2 本校の教育の特色

か	んがえる子【○よりよい解決方法を探求】
す	なおな子【○周りのことを考えた行動・マナー】
が	んばる子【○目標に向かって粘り強くチャレンジ】

基礎学力の定着と教育活動の充実を図る学校

- 春日小の学習規律「学びの約束 **か す が**」（**か**つおタイム、**す**ぐに立腰、**が**くしゅうマナー）を作成し、「継続と徹底」をキーワードに全学級が共通理解・共通実践できるよう、学年がチームとなり、年度当初に児童の学習規律の定着に徹底して取り組む。
- 「学びたい・分かりたいと思う課題提示」「意図を明確にした必然性のある伝え合い・深め合い」「思考を表出させる発問・学習活動」を仕組んだ授業研究に全教職員で取り組み、児童が主体的に学び「わかった」「できた」に喜びを感じる授業づくりを展開して、生きる力の育成と学力の向上をめざす。
- 「家庭学習の手引き」のもと、取り組ませたい内容等を明らかにして家庭学習の充実を図る。
- 読書活動を充実させ、読書から得る知識や文章を読む技能を高め、情操面を耕し豊かにする。

互いに思いやりの心を通わせ、温もりのある学校

- 道徳の時間と各教科・特別活動・総合的な学習の時間、人権学習との連携を図りながら、指導内容の充実・改善を図り、人権意識を高め、「温もりの心」を醸成する。
- 「温もりのある学校」を合言葉に、優しい言葉遣いや自分から挨拶、廊下の歩き方、整理整頓（教室・下駄箱・トイレ）等、常に周囲の人やものを意識しながら、すべきことに気づき、考え、行動できる児童を育成する。
- 生徒指導協議会・教育相談会で情報交換し、PDCA サイクルによる生活指導・生徒指導を展開して、児童が真偽・善悪を正しく判断し、自分を律する力を高める。

目標に向かってあきらめず、たくましくしなやかな心と体を育む学校

- 常に目標を持たせ、失敗を恐れず粘り強くチャレンジする姿を誉め、励ましながら、たくましくしなやかな心を育む。
- 交流活動や体験活動を通して、自ら学び、豊かな人間性や社会性、たくましい実践力を持ち、心身共に健やかな児童を育てる。
- 児童の主体的な活動の場を保障する係活動や学校行事、委員会活動等を仕組み、認め称賛しながら主体的・実践的な力を育み、自己肯定感、自己有用感の醸成を図る。

共通目標、共通実践に基づいた組織的教育活動に取り組む学校

- 月に1度の運営委員会、4部長会、職員会議、専門部会等を通して、常に改善を加えながら信頼される学校づくりを行う。
- GIGA スクール構想のもと、一人一台端末を積極的・効果的に活用し、予測不可能な未来社会を自律的に生きるための資質・能力を育成する。
- 未来を担う子どもたちを「誰一人取り残さない社会の実現」というSDGs（持続可能な開発目標）の理念を意識し、教育活動を通して、その理解とともに実践力を身に付けさせる。

地域の教育力を生かした教育活動を取り入れ、郷土を愛する心を育む地域に開かれた学校

- 教育活動の基盤を整理した「春日スタイル」を発行し、地域・保護者と共通認識をもってよりよい教育活動を探る。
- 学校教育目標に基づいた学校経営案、授業参観や学校行事等の教育活動、児童の活動の様子を学校ホームページ等で公開し、学校への評価をいただきながら今後の運営に生かす。
- 地域との連携を図り、地域の教育力（人物・歴史・自然・文化等）を活かした豊かな教育活動を教育課程に組み入れ、「志」を高める教育の基盤となる「郷土を愛する心」を育む。
- 児童の育ちと学びを保障するために、就学前・小学校・中学校間の連携を促進する。

3 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

主体的な学びができる児童の育成

- 基本的な学習習慣や学習規律、「学びの約束『かすが』」を身に付けさせるとともに、「子どもが輝く春日っ子授業スタイル【①課題把握 ②自力解決 ③深め合い（小集団活動、全体活動） ④振り返り】」を全職員が共通理解・共通実践し、学年担任集団や特別支援学級担任集団がチームとして、わかる授業に向けての授業改善を行い、学力向上をめざす。
- 単元で身につけさせたい資質・能力、単元全体や本時のゴールを教師と児童が共有し、児童が見通しを持って主体的に学び、自己の学びを調整しながら、粘り強く学び続ける児童の育成をめざす。
- 一人一台端末を積極的に取り入れた授業実践を積み重ね、個別最適な学び、協働的な学びに向けて授業改善を図る。

温もりの心で 気づき・考え・行動できる児童の育成

- 学校の生活習慣では、「周りのことを考えた温もりのある行動」を重点項目とし、生徒指導協議会・教育相談会において、全教職員の共通理解のもと、落ち着いた学習環境づくりを行う。
- 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」とし、「すっきりにここアンケート」を実施し、いじめ見逃しゼロに取り組む。「第2木曜日」を「ぬくもりタイム」，「第3木曜日」を「なかよしタイム」とし、人権学習とも関連付けながら、全校放送や集会活動，縦割り班活動，道徳の時間，学級活動等を通して，互いを尊重する温もりの心を培う。
- 教育相談，特別支援教育において，児童理解・児童把握に努め，きめ細かな指導に資する情報交換を行って，個々のよさを認め合う学年・学級経営の充実を生かす。
- 日常の児童の様子を注視し，小さなことも見逃さず学校全体の問題と捉え，機を逃さず迅速な指導を行う。指導の際には，周りで起きていることに「気づき」，今自分が何をしなければいけないか「考え」，実際に「行動」する大切さを児童に考えさせ，「善悪を正しく判断し，自分がすべき行動は自分で決めることができる」自らを律して行動できる力を育む。

目標に向かってあきらめない，粘り強くたくましい心と体をもつ児童の育成

- 目標を持ち，失敗を恐れずチャレンジする姿の大切さを伝え，学習や生活，運動等，様々な活動に取り組ませ，あきらめずに取り組めたことを誉め，励ましながら，たくましい心を育む。
- スポーツチャレンジ等，体を動かす楽しさや喜びを味わう場を仕組み，スポーツや運動に親しみながら，めあてに向かって協働する児童を育む。
- 食育・保健指導を充実させ，自分の体と向き合い，大切に自己管理能力を育む。
- 学校目標に沿って学級・学校をよりよくするために児童が活躍する係活動や学校行事，委員会活動を仕組み，児童の思いや考えを引き出しながら主体的・実践的な力を育む。

家庭・地域との連携を図り，安全に安心して生き生きと活動できる学校づくり

- 家庭や地域，「春日まちづくり協議会」との連携を図り，地域の教育力「ひと・もの・こと」を生かした学習活動を展開し，児童の豊かな学びを充実させる。
- 学校経営方針を作成し，PTA総会・学校HP等で保護者に説明し，理解・協力を得る。また家庭や地域への学校だよりを発行する。
- 保護者・地域と協力したあいさつ運動，登下校の見守り，交通安全教室，緊急時の保護者引き渡しや職員引率による集団下校等を行い，命を守る意識を高める。
- 「朝ご飯」「テレビ・ゲーム」「家庭学習」「睡眠」等で子どもの学習や生活を振り返る「春日っ子振り返り」に取り組む，家庭での学習や生活習慣の向上をめざす。
- 生活面や学習面など生活全般における教育活動の基盤「春日スタイル」を年度ごとに更新し，学校・家庭・地域において年度初めに変更点や重点的に共有したい内容を確認し，徹底を図る。
- 児童の模範となる行動や温もりのある行動を称賛し，放送や掲示等で紹介する「きらり発見活動」を教師からだけでなく，保護者や地域の方にも広げ，児童の自己肯定感を醸成する。
- トラブルや不法な投稿，安全なインターネットの利用等の情報モラル教育を児童と保護者が一緒になって考える情報モラル教育を推進し，保護者への啓発を図る。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保こ・小・中連携の取組

(1) 幼保こ・小連携

◆幼保こ・小連携会議の実施

- ・年度当初と年度末等, 本校と春日保育園, ロザリオ幼稚園, ひなた村自然塾の職員同士が園児の実態等について情報交換を行う。
- ・相互授業参観(夏休みの園訪問, 幼・保・こからの「こどもの教育を考える日」の参観)を実施。

◆学びの接続期プログラム「えがおわくわく」を活用し, スタートカリキュラムの編成・実践を行う。

- ・幼稚園・保育園・こども園から小学校へ学びの連続性の確保や円滑な移行ができるように, 接続期プログラムを参考にした授業づくりを行う。

◆新入学児童の学校体験等(春日っ子ジュニアを迎えよう)

- ・校区内の春日保育園児を対象に, 小学校の雰囲気味わわせることを目的として行う。
- ・1年生と春日保育園園児との交流活動を計画・実践する。
- ・配慮を要する子の情報交換及び連携会議を行い, 交流活動中の参観を通して実態把握に努める。

(2) 小中連携教育

◆各種部会の活用

- ・大和中校区小中連携研究会で, 生徒指導・不登校支援, 学力向上, 特別支援教育, 人権・同和教育の4部会に分かれ, 4小中学校間の指導や生活などの段差を埋め, 中1ギャップ解消を目指す。
(必要に応じ適宜開催)

- ・小6担任と養護教諭と中学校職員と配慮を要する子の情報交換を行う。

◆相互授業参観の実施

- ・必要であれば, 相互授業参観を行い, 児童の成長を見守ると同時に, 児童のそれぞれの段階に於ける指導方法について理解を深め, 日常の指導に活かす。

◆体験入学等の実施

- ・大和中の生徒が本校を訪れ6年生対象に「ようこそ先輩」を行う。中学校生活のプレゼンテーションや質疑を通して, 中学校生活に希望をもたせたり不安を取り除いたりする。

(3) 小小連携の実施

- ・大和中校区小中連携研究会等を実施し, 家庭学習がんばろう週間の実施期間を合わせたり, 立腰などの学習規律向上に取り組んだり情報交換をしながらよりよい教育計画や学校行事などに活かす。

- ・6年生の学年末に, 3校(本校, 川上小, 春日北小)共通の問題集を準備し, 入学後大和中中学校に提出することで, 共通した基礎学力の補充を行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

(1) アンケートの活用

毎月始めに学校生活アンケート「すっきりニコニコアンケート」を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、結果を学級経営・生徒指導・教育相談に活用し連絡会等で情報を共有する。

(いじめ・対人関係・気になる子)

(2) 日常生活での取組

- ◆命の大切さや仲のよい友だち関係を構築していくことについて、道徳や学級活動で取り上げる。
- ◆レインボー作戦を掲示や放送で全校に呼びかけ、いじめの根絶を目指す。
- ◆児童同士や教師から児童への「いいところみつけ」や「きらり発見活動」を行い、お互いの自尊心を高めていく。

(3) 家庭や地域との連携

- ◆学校ホームページに取組の様子を掲載し、家庭や地域と連携を図る。
- ◆学年に応じて情報モラルの学習をすると共に、各家庭に理解を求める。
- ◆教育講演会や授業参観などを通じてSNSの危険性について理解を深めると共に、各家庭に適切なルール作りを推奨していく。

③市民性を育む取組

春日まちづくり協議会の「子ども育成部会」では、地域の大人が子どもたちの育成に関わっていこうという取組が計画されている。地域連携担当者は、子ども育成部会や民生児童委員会などと連携しながら、地域の方をゲストティーチャーとし、「ひと」「もの」「こと」との出会いの場を設定したり、活動を仕組んだりしている。また、キャリア教育と「総合的な学習の時間」の取組を関連づけ、教育活動全体を通し市民性を育む。

(1) 行事や活動での取組

- ◆校区の中での公民館行事活動のような学校の枠を離れ、保護者や地域の方々、見学先で出会う方々との関わりを通して社会の一員であることの自覚を促す。
- ◆ゲストティーチャーとしての協力を呼びかけて、地域の教育力を授業や行事に積極的に活用し交流を図る。

(2) 活動について

◆地域と連携した活動

- ・全学年：交通教室【警察官や交通安全指導員】，人権教室【地域ボランティア】，読み語り【地域ボランティア】
- ・1年生活：昔遊び体験【民生・児童委員】
- ・2年生活：町探検【商店・支所・交番等の公共施設】
- ・3年総合：大和太鼓【大和太鼓指導者】，肥前国庁跡見学【市文化振興課】
社会：スーパーマーケット見学【マックスバリュ】，消防署見学【北部消防署】，学校の周り見学
外国語活動【地域ボランティア】

- ・4年社会:水ものがたり館,環境センター,水道局など見学(ふるさと学習支援事業を活用)
総合:高齢者体験
- ・5年家庭:実技【地域ボランティア】
- ・6年社会:東名遺跡の出前講座,吉野ヶ里遺跡見学,大隈重信記念館・佐野常民記念館・三重津海軍所跡・県立博物館等を見学(ふるさと支援事業を活用)家庭科で実技【地域ボランティア】
- ・クラブ活動でのゲスト講師による活動(ソフトボール・日本文化・英会話)
- ◆「子ども育成部会」や公民館主催事業への参加の促し(高志館高校生とのミニ門松作り)
 - ・通学合宿や野菜づくりへの参加,「春日の郷・ふれあい祭り」へのボランティア参加。
- ◆役割と責任の自覚の場
 - ・社会の一員であることを意識できる場を意図的に設定する。
 - ・4年総合:お世話になった方への感謝と今後頑張っていくことを意識させる場を設定する。
 - ・6年総合:全校のために,有意義な運動会を創り上げる機会を設定する。
- ◆それぞれの活動を行う際には,児童が企画できる場を設定し主体的な活動を促す。
 - ・児童集会など,委員会活動等で児童に出番を与え,役割を果たさせる。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

I 心の教育の充実

◆道徳教育指導の重点

- ・自分の生き方を深く見つめ,他者との関わりの中でよりよく生きていこうとする心豊かな児童の育成を図る。
- ・規範意識を高め,全体を見て行動する習慣を養う。

◆各学年の重点目標

- ・日常生活や学習の基盤となる道徳性の指導や感性に働きかける指導を重視する。(低学年)
- ・体験や人間関係の広がり配慮した指導を重視する。(中学年)
- ・自分らしさを発揮しつつ,他者との関わりに関心をもち,安心した学校生活を送れるようにする。(高学年)

◆特別の教科道徳の授業の工夫

- ・春日小の道徳の全体計画をもとに,各学年の年間計画を作成し,児童の実態に合わせ,一人一人の道徳的価値の自覚を深め,道徳的な判断力,心情,実践意欲と態度を育てる。
- ・互いに思いやりの心を通わせ,支持的風土をもつ学級づくりをめざす。

◆その他の指導

- ・家庭や地域との連携を密にし,地域人材(人物・歴史・自然・文化等)を生かした体験的活動を取り入れ,郷土を愛する心を育むとともに正しい判断力,自主的な実践力をもつ心身ともに健やかな児童の育成を図る。
- ・授業参観やフリー参観デーに保護者や地域の方々に道徳の授業を公開する「ふれあい道徳」を



行う。

- ・「平和集会」「ぬくもり集会」「人権教育」「いじめいのちを考える日」の取組と関連させながら、教育活動全体を通して、正しく判断し行動する心豊かな児童の育成を図る。

2 安全教育の充実

◆児童の安全確保

- ・必要に応じて交通指導を行う。
- ・学年ごとに交通安全教室による安全指導を実施する。
- ・校区内の安全マップを配付し、危険な箇所等を周知する。
- ・避難訓練を実施する。(地震・火災、不審者、風水害)
- ・隔年、児童虐待防止研修を実施する。

◆危機管理マニュアルの活用

- ・事前・発生時・事後の三段階の危機管理を想定し、安全管理と安全教育の両面で、計画的に危機管理マニュアルの見直しや改善を行う。
- ・危機管理マニュアルを用いた校内研修を行い、全教職員が役割や安全を確保するための体制を確認し、実際場で活かせるようにする。訓練を行った場合は、反省を活かし見直しや改善を行う。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

1 「主体的な学び」の視点から

- ・学びたい、分かりたいと思う課題提示を工夫する。
- ・意欲的に学びに向かえるように、単元計画や言語活動の工夫に取り組む。



2 「対話的な学び」の視点から

- ・個々の考えを広げたり深めたりできるよう、自分の考えをもつ時間や意図的な対話活動を設定し、充実させる。

3 「深い学び」の視点から

- ・思考を促したり、深めたりするための発問やゆさぶりを仕組み、児童の考える場を設定する。
- ・対話的な学びを通して自分の考えを振り返り、問い直す場を設定する。
- ・知識を関連付けたり、考えを形成・再構築したり、解決策を見出したりするために、自分の考えを表現する(書く)活動の場を設定する。

③特別支援教育の充実

インクルーシブ教育システムの構築のために、連続性のある「多様な学びの場」の整備と学校間連携等の推進を図る。



1 特別支援教育重点項目

- ◆支援を必要とする児童が安心して過ごせる学級づくりに取り組む。また、支援学級においては児童

の実態に応じた自立活動の充実を目指す。

- ◆個別の支援を必要とする児童をはじめ全校児童が安心して過ごせるようにUDL(基礎的環境の整備)や合理的配慮に努め、全職員で特別支援教育を推進する。授業のUD化の具体例として、授業で使うチョークの色の指定(主に白と黄色を使う)、教室前面掲示物を必要最小限にすること、視覚化・焦点化・共有化を意識して進める等を行う。
- ◆特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開き、関係機関との連携を密にし、個に応じた支援の工夫を検討する。
- ◆保護者と情報交換をし、個別の教育支援計画を短期・長期の視点から作成する。
- ◆全校児童や保護者の障害のある児童に対する理解を深めるために情報発信を行い、啓発の機会を設ける。
- ◆児童の実態に応じて通常学級の児童との交流及び共同学習の推進を図る。
- ◆個別の支援を必要としている児童が、安心して学校や学級にいたることができるよう、児童の受容的な態度がベースにある学級の雰囲気づくりに努める。
- ◆知的障害児童、LD・ADHD・自閉スペクトラム症などの発達障害や集団不適合などの傾向をもつ児童、病弱・身体虚弱児童への支援のあり方について、職員研修等で共通理解を深め、具体的な支援を行う。必要に応じて、ケース会議や連携会議を開く。
- ◆障害のある児童の自立や社会参加に向け、関係機関との連携を図る。
- ◆個別の支援を必要とする児童のために、支援学級担任と通常学級担任、それに学校生活支援員等との情報交換会を定期的に行い、個別の指導計画をもとに現況や当面の手立ての共有化を図り、2者(3者)で連携を確認する。

※情報交換会を月単位で位置づけ、個別の教育支援計画・指導計画を記入する時間をとる。配慮や支援の必要な児童の情報は随時共通理解を図り、個に応じた指導を充実させる。

2 通級による指導の重点項目

- ◆課題の諸要因を多方面から的確に把握し、個々の児童の特性に応じた適切な指導・助言を行う。
- ◆課題に伴って二次的に生じる精神面・情緒面の問題も重視し、児童の内面への支援を行う。
- ◆保護者及び在籍学級の担任との連携を密にして、指導の一貫性を図る。
- ◆適切かつ効果的な指導を行うために、関係諸機関との連携を積極的に図る。
- ◆発達障害のある児童の教育に対する理解を高めるため、その啓発に努める。

④ 生徒指導の充実



1 生活指導部による指導の推進

- ◆すべての教職員の共通理解のもと、指導を行う。
- ◆基本的生活習慣を定着させる。(掃除・後片付け、挨拶・返事、廊下歩行、はきものそろえ)
- ◆学校の決まりや重点化した生活目標を徹底させる。
- ◆いじめ、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図る。
 - ・生徒指導協議会・教育相談会を実施する。(問題行動や支援の必要な子等の情報交換)
 - ・すっきりニコニコアンケートを実施する。(いじめの未然防止、早期発見、早期対応・再発防止)
 - ・休業日前日の生活指導。(問題行動の未然防止)
 - ・ケース会議の実施及び保護者との密な連絡。(いじめ、問題行動の早期対応、再発防止)

・児童とじっくり向き合うことができる学級経営を図る。学校全体での協力態勢を構築する。

◆通信機器を使ったトラブルの防止

- ・インターネットのSNSや動画サイトで発生するトラブルについて保護者に知らせる。
- ・家庭で通信機器（音楽プレーヤー・ゲーム機）利用についての約束事を決めるよう推進し、トラブルや生活の乱れをなくすための取組をPTAと協力しながら行う。
- ・児童・保護者に向けて携帯電話やスマートフォン等の取り扱いに関する情報モラル教育を推進する。（データの慎重な取り扱い、悪質な書き込みの禁止等）

2 生徒指導について

◆約束の徹底

- ・年度当初に「春日スタイル」を全職員及び全児童と保護者に配布し、学校のきまりや約束事の共通理解を図る。
- ・長期休業前には、必ず「春日っ子のくらし」（佐賀市小・中学校生徒指導協議会のきまりを含む）をもとに学級で指導を行う。それにより、問題行動の未然防止に努める。

◆基本的な生活習慣の向上

- ・学校目標をもとに、月別の生活目標をきめて、児童の基本的な生活の向上に取り組む。各学級においても具体的な行動目標を設定する。

◆実態把握

- ・観察やアンケートをもとに学級の児童の様子を把握し、いじめや問題行動の未然防止、早期発見に努める。また、いじめや問題行動を発見したときは、管理職も含めた対応グループを構築し、児童への対応やその保護者への対応について話し合い、早期に対応できる体制を整える。
- ・児童の話をしっかりと聞き、客観的に判断できるように努める。

◆情報交換の場の設定

- ・生徒指導協議会・教育相談会で、校内・校外の児童の様子や気になる子についての情報交換を行い、児童理解に努める。

3 学校不適応児童への適切な対応

◆教育相談会・生徒指導協議会、学年部会の他、こまめに情報交換を行い、児童理解に努める。

（状況や対応等の共通理解をする）

◆グループローラー作戦の取組、及びきめ細かな指導の実施。

◆一人一人の違いを認め合い支え合う学級づくり

- ・支援を必要とする児童を中心に据えた学級づくりをする。

◆スクールカウンセラーの利用を保護者、児童に呼びかける。

- ・スクールソーシャルワーカー、こども家庭課等の専門機関、関係機関と密に情報を共有し、連携を図る。

◆児童の家庭と密な連絡をとる。（担任、担当者及び関係者等）

4 校区外の非行防止、事故防止

◆関係機関・団体や地域との連携の中で、子どもの安全を守る働きかけを進める。（大和中校区小中連携会議[生徒指導部会]大和中校区PTA連絡協議会、春日校区まちづくり協議会他）

5 緊急時の連絡方法の確立

- ◆さがんメール(学校情報携帯メール)を用いて保護者へ連絡する。
- ◆保護者のさがんメール登録率の向上を図る。

⑤人権・同和教育の充実



1 人権・同和教育について

教育活動全般を通して、互いの人権を大切にし、差別に対する正しい認識を深め、差別を許さず、真理と平和を愛する心豊かな児童の育成をめざす。

◆学力の保障

児童一人一人が主体的に学び、明るく楽しく学校生活を送れるようにする。

◆一人一人の違いを認め合い支え合う学級づくり

支援をより多く必要とする児童を中心に据えた学級づくりに取り組む。Q-U アンケートを活用する。

◆「人権集会」「春日ぬくもり集会」

- ・温もりのある学校にするため、一人一人の人権を大切にする気持ちを育む。
- ・年間計画を立て、毎月1回昼の時間を「なかまづくり」お互いの自尊感情を高め、お互いを認め合う活動を行う。いじめやいのちについて全校で考える場とする。内容によっては5校時目の道徳の時間と併せて60分間で行う。

◆差別を許さない集団づくり

- ・「ぬくもり集会」の取組と関連させ、仲間づくりの視点で道徳などの授業に取り組む。
- ・「人権教育」の取組と関連させ、外部講師を活用しながら人権教室を実施する。

◆研修

- ・過去に起こった差別事象をもとに、差別事象が起きないための体制づくりと起こったときの対応について、校内研修を深める。
- ・大和ふれあいセンターでの現地研修会や諸行事への全員参加や各研修集会への参加などによる学習を積み教育実践へつなげる。

2 多様な人権課題について

◆職員の意識向上と認識の共有化

男女平等教育を推進するために、指導者がジェンダー(社会的・文化的な性差)に敏感な視点をもつ。男女共同参画や多様な性についての職員研修を計画的に実施する。

◆カリキュラムの作成と実践

保健体育、道徳等の教科と関連させ、児童の発達段階に合わせた活動を計画し、実践する。

◆保護者への情報発信

- ・「男女の性」「性的少数者」等の学習した内容を紹介する。
- ・情報教育と関連させてWebサイトによる有害情報に適切に対処する方法を保護者に向けて発信する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- 1 ALTを活用し、英語に親しみ、コミュニケーションを大切にさせる。
- 2 積極的に外国人とコミュニケーションを取ろうとする意欲を育てる。
- 3 人種や民族の違いにとらわれることなく、同じ地球に生きる仲間としての意識を育てる。
- 4 中学校の英語教育に対する児童の不安感を解消する。
- 5 5・6年生で年間70時間、外国語活動を3・4年生で年間35時間実施する。
さらに、1・2年生も年間1～2時間程度、教育課程外の余剰時間を活用してALTとのふれあいの時間をもち、外国人や文化、英語等に触れる経験をさせる。



⑦情報教育の充実

- 1 1人1台端末の効果的な活用について、ICT支援員と連携し、スカイメニューやウェブ上のアプリなどを活用できるような職員研修を行い、分かりやすい授業作りに向けてICT活用力の向上を図る。
- 2 各学年で一人一台端末を効果的に活用する単元を検討し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」ができる場面を設定し、情報収集力、情報活用力、表現力等を伸ばす。
- 3 携帯電話（スマートフォン）やインターネットの利用など情報リテラシーの習得を推進すると共に、道徳教育を始めとするすべての教科の中で、年間計画のもと情報モラル・マナーなど人権を大切にする授業実践に取り組む。
- 4 PTAと連携して、情報モラルについて親子で考える場や懇談会でネット社会との関わり方等についての啓発をする場を設定する。
- 5 学年に応じた情報活用能力の系統表を作成し、情報活用能力が身に付くように授業等で取り組む。



(4) 各教科等

各	国語	<p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主体的に学びに向かうために、知りたい、学びたいと思う課題提示を工夫する。 ◆知識・技能の確実な習得のために、繰り返し音読をさせたり、漢字や言葉の力を付けさせたりする学習の充実を図る。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、相手に伝わることを意識させて、順序立てて書く活動を工夫する。
---	----	---

教	社会	<p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主体的に学びに向かうために、社会的事象に対して追究したり、解決したりしたいと感じるような学習問題を設定する。 ◆知識・技能の確実な習得のために、社会との関わりを意識して課題を追究・解決する学習の充実を図る。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、書く活動を工夫する。
科	算数	<p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>数学的な見方・考え方を働かせて、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童が主体的に学び、数学的に考える資質・能力を伸ばすために、「つかむ」「見通す」「考える」「学び合う」「まとめる」「振り返る」「問い直す」という学習過程を全校で統一し、自ら学び友達と高め合う場を保障する。 ◆知識・技能の確実な習得のために、個々のつまずきを把握し、基礎的・基本的な学習事項に繰り返し取り組ませ、基礎学力の定着を図る。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、考えたことを図や式、言葉等で書く活動を工夫する。
	理科	<p>(育成すべき資質・能力)</p> <p>自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力</p> <p>(指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主体的・対話的に学びに向かうために、身近な事物・現象について、児童が興味や疑問をもつような学習問題を設定し、身に付けたい資質・能力を自覚させる「学びのプラン」を作成する。 ◆知識・技能の確実な習得のために、①問題に対して予想や仮説を立てさせ、実験や観察の計画や方法を考えさせる。②観察・実験などを行い、結果をもとに考察する活動、結論を導き出す活動に取り組ませ、再度自然の事物・現象や日常生活を見直し、学習内容を深く理解したり、新しい問題を見いだしたりさせるよう工夫する。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、毎時間や各単元の振り返りに、自分の言葉でまとめる機会を設け、全員で共有する活動を工夫する。

生活	<p>(育成すべき資質・能力) 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力 (指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主体的に学びに向かうために、自分と身近な人々・社会及び自然に対する思いや願いをもたせるような学習課題を提示したり、環境づくりをしたりする。 ◆生活上必要な習慣や技能の確実な習得のために、気づいたことを伝え合ったり、振り返って捉え直したりして表現する活動を設ける。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、観点を明確にした書く活動を工夫する。
音楽	<p>(育成すべき資質・能力) 表現や鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力 (指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主体的に学びに向かうために、学習の見通しをもたせ、友達と協働して楽しみながら音楽活動ができるようにする。 ◆知識・技能の確実な習得のために、歌唱、器楽演奏、リズムあそびなどの常時活動を取り入れる。ペアやグループでの活動やミニ発表会に向けての活動を通して、繰り返し学習する。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、音楽記号等の音楽言葉を増やし、感じたことや気付いたこと、表したい音楽表現をするための工夫など書く活動を工夫する。
図画 工作	<p>(育成すべき資質・能力) 表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力 (指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主体的に学びに向かうために、教材の魅力やおもしろさを児童に伝え、児童一人一人が作品に対する思いや考えをもち、楽しみながら表現や鑑賞ができるようにする。 ◆知識・技能の確実な習得のために、児童の実態に合わせた教材や用具を選び、表現の仕方を示したり試行錯誤させたりしながら、自分で表現の工夫ができるようにする。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、発想や構想、気付きや感じたことなど、自分の考えを書く活動を工夫する。
家庭	<p>(育成すべき資質・能力) 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力 (指導の重点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主体的に学びに向かうために、学習の見通しをもたせ、日常生活から課題を発見し、解決方法を考え、実践する学習過程を工夫する。 ◆知識・技能の確実な習得のために、日常生活と結びつけて理解させたり、自己評価表を活用したりする。 ◆家庭科の専門的な言葉を使い、これまでの生活の振り返りやこれからの生活にどのように生かしていくのかなど、児童が自分の考えを形成し表現できるよう、自分の考えを書く活動を取り入れる。

<p>体育</p>	<p>(育成すべき資質・能力) 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力 (指導の重点) ◆主体的な学びに向かうために、運動の特性に応じた学習活動を展開し、全ての児童が安全に運動に取り組めるように場の設定や教具、ワークシートを工夫する。また、運動や健康に関する課題を発見させ、その解決を図らせる主体的、協働的な学習活動を行う。 ◆知識・技能の確実な習得のために、「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」と関連付け、友達と対話し協力して課題を解決していく学習活動を仕組む。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、観点を示し、単元末等に振り返りを行う。</p>
<p>外国語</p>	<p>(育成すべき資質・能力) 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力 (指導の重点) ◆主体的に学びに向かうために、実際に自分の気持ちや考えを伝え合う「本物」のコミュニケーションを、言語活動を通して行えるよう、伝え合う目的や必然性のある活動を設定し、伝え合う喜びや意義を見出す。 ◆知識・技能の確実な習得のために、言語活動を通して自分のことや身近な事柄について、相手を意識しながら聞いたり話したり、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読む。 ◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、学級担任とALTによる指導の充実を図るとともに、外国語を実際に使用する言語活動を多く取り入れる。また、語順を意識しながら簡単な語句や基本的な表現を書く活動を仕組む。</p>
<p>特別の教科道徳</p>	<p>(育成すべき資質・能力) よりよく生きるための基盤となる道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度 (指導の重点) ◆道徳的価値に対する自分の現時点での考え方、思いを表出する能力を培う。 ◆他の人の考えを受け止め、自分の意見との違いを見つける能力を培う。 ◆よりよい人間関係等を築いていくためにどのような考え方をした方がよいのか、考える柔軟な能力を培う。</p>
<p>外国語活動の時間 (3,4年生)</p>	<p>((育成すべき資質・能力) 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力 (指導の重点) ◆主体的に学びに向かうために、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう、伝え合う目的や必然性のある活動を設定し、伝え合う喜びや意義を見出す。 ◆知識・技能の確実な習得のために、自分のことや身近な物について、動作を交えなが</p>

	<p>ら、自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動を通して、日本語との違いや日本と外国との違いに気付く活動を仕組む。</p> <p>◆児童が自分の考えを形成し表現できるよう、学級担任とALTによる指導の充実を図るとともに、様々な目的や場面、状況に応じて相手の反応を確かめたり、尋ねあったりする活動を取り入れる。</p>
<p>総合的な 学習の 時間</p>	<p>探究的な見方・考え方を働かせ、身近な「人」「もの」「こと」との出会いを通じ、学び方を身に付け、自己の生き方を考える子どもを育てることを目標とする。</p> <p>1 育成すべき資質・能力</p> <p>◆知識及び技能 地域の人、もの、ことに関わる探求的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けさせると共に、地域のよさを知り、それらは人と人との関わり合い工夫しあって築かれていることに気付く。</p> <p>◆思考力・判断力・表現力等 地域の人、もの、ことの中から課題を見出し、その解決に向け、様々な方法で情報を集め、集めた情報をもとに解決方法を考える力を身に付けるとともに、考えたことを分かりやすくまとめ、表現する力を身に付ける。</p> <p>◆学びに向かう態度・人間性等 地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、進んで社会に参画しようとする態度を育てる。</p> <p>2 学年の主な内容</p> <p>◆3年…大和町の名物や特産物、自慢を通して大和町の良さを知る。 ・大和太鼓・大和の名物(建物、食べ物など)</p> <p>◆4年…将来像を描き、目標に向けて努力することを学ぶ。 ・自分の未来を考えよう・高齢者と障害者理解</p> <p>◆5年…身の回りの環境を知り、よりよい環境を保つための取り組みについて考え発信する。 ・自然教室を成功させよう・SDGsについて調べよう ・6年生に向かって</p> <p>◆6年…自分の夢の実現に向けての意識を高めていく。 ・平和についての調べ学習 ・学校行事への参画～自分たちで企画する運動会～ ・自分らしさと人との関わりを考える長崎への修学旅行 ・ふるさと学習 ・キャリア教育として、様々な職業について調べ、その内容と必要な資質について調べる。</p>

<p>特別活動 (学級活動)</p>	<p>特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間、生活科、学校行事、道徳科や各教科における学習、教育相談等の機会を生かし、よりよい学校生活を築くため自主的に活動していく児童の資質・能力の育成を図る。なお、「市民性を育む教育」とも連携させていく。</p> <p>1 学級活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学級や学校における生活づくりへの参画 学級会・係活動・集会活動等で役割を分担・協力して実践させる。 ◆日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 児童が自ら努力目標を自己決定し、その実現に取り組めるよう展開することで、自己調整力を育てる。 ◆一人一人のキャリア形成と自己実現 児童一人一人に、なりたい自分に向けて今努力することについて意思決定をさせることで、個々の考えや可能性を広げる。 <p>2 児童会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆代表委員会・委員会活動・児童集会を計画的に実践させる。 ◆「なかよしタイム(縦割り班活動)」を行い、上級生の自己有用感を高め、他学年との人間関係を育てる。 <p>3 クラブ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個性を伸ばし、他学年の児童集団による共通の興味・関心を追求する活動を通して、よりよい人間関係を築く力を育てる。 <p>4 学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆運動会・遠足・儀式等において児童の役割を設定し、児童が意欲をもって主体的に取り組めるようにする。
<p>キャリア教育</p>	<p>学校の教育活動全体を通して、児童に出番を与え、その役割を最後までやり抜くことで充実感と自信を持たせ、自尊感情を高め自分らしい生き方を実現していこうとする態度を育てる。さらに、教師や他の児童からの承認により自己肯定感を高め、夢をもったり主体的に進路を選択したりすることができる児童を育てる。</p> <p>1 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自己の生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体を通して自己の将来や社会づくりにつなげていく。 ◆将来に向けた自己実現に関わる場として一人一人の主体的な意思決定を尊重する。 ◆職場見学や社会人講話、地域住民の方と出会う機会を大切に、連携・協働できるように努める。 ◆自分にできることは何かを考えさせ、日常の自主的な行動につなげ、家庭や地域に情報を発信する。 <p>2 自己の成長を感じるためのポートフォリオの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学びのあしあとを残し、自己を振り返ることができるように「キャリアパスポート」を活用する。

<p>環境教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境教育担当者・SDGs 委員会を中心に、年度初めに環境教育キックオフ宣言を行い、環境保全についての意欲を持たせる。 ◆校内の環境保全・美化への意識高揚に取り組むと共に、物を大切にすることを育むように努める。 ◆リサイクル活動やボランティア活動に取り組み、環境を守る活動を進め、他教科や総合的な学習の時間でも環境のことを考えた活動を実践していく。 ◆ISO教育の一環として、水道、電気調べを行い、環境への関心を高め実行させていく。裏紙を再利用して、紙の使用量を減らす。 ◆校内花いっぱい活動を推進し、校内環境を豊かにする。 	
<p>読書指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆読書環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・掲示物やおすすめの本のコーナーを充実させる。 ・必ず1冊は読み物の本を借りるようにし、多様な本に親しむことができるようにする。 ◆貸し出し目標冊数の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・学年の目標冊数を、1・2年生は120冊、3・4年生は100冊、5・6年生は80冊と設定し、達成した児童の名前を掲示することで読書意欲を高める。 ◆委員会活動との関連 <ul style="list-style-type: none"> ・図書委員会を中心として年2回の読書週間の活動を充実させる。 ◆学校職員、児童のおすすめの本紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・職員や各クラスから年1回のおすすめの本を紹介し、多様な本の読書への意欲を喚起する。 ◆図書館だよりの発行 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月図書館だよりを発行し、新刊の紹介やおすすめの本のリストを読んだ児童の紹介を行い、読書意欲を高める。毎月の各学年の貸出冊数と平均冊数を掲載し、学年全体で読書の機会を作るきっかけとする。 	
<p>食に関する教育</p>	<p>食に関する様々な機会を利用し、栄養のバランスよい食事をとることや朝食をとることの大切さについての指導を継続して行う。</p> <p>1 食に関する教育重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆食事の大切さを伝え、望ましい食習慣を身に付けさせる。 ◆3つの食品群の働きを知らせ、バランスよく組み合わせて食べることの大切さを理解させる。 ◆楽しい雰囲気の中で、好き嫌いをなく何でも食べるように指導する。 <p>2 具体的な指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆食に関する年間指導計画に基づき、各指導の手引きや給食部会で作成された実践報告を活用して、学級指導や関連の教科、給食の場面で朝食の大切さやマナー、栄養のバランスなどの指導を行う。佐賀県食育月間には、片付けチェックや献立コンテストなどを行う。 ◆担任と栄養教諭のTTによる指導を行う。家庭や地域への啓発や連携を進める。 ◆献立は、現代の児童に不足しているビタミン、鉄分、食物繊維の摂取に重点を置いたものにする。また、なるべく国産や県産・佐賀市産の食材を使用した献立を提供する。特に、佐賀市産の中でも大和町で採れた野菜を取り入れる。さらに、メニューとして和食の献立を多めにし、郷土料理やこどもの日、月見、節分等の行事食、世界の 	

	<p>料理など話題性のあるメニューを取り入れる。</p> <p>◆食物アレルギーのある児童の共通理解をし、緊急時対応等について研修を行う。</p>
<p>教育課題 への対応</p>	<p>1 読み書きの力, 基本的計算能力の確実な習得</p> <p>◆実態把握と情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国や佐賀県の学習状況調査をもとに一覧表にまとめ, 実態把握と情報共有を行い, 確実に力を付けるようにする。学習状況調査の解答から児童の誤答の傾向を調べ, 児童のつまずきや困り感を受け止め, 問題点と改善点を全体で共有する。 <p>◆授業改善と家庭学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究, 学習状況調査の結果を踏まえて授業の改善を図り, 児童の学ぶ力の育成を図る。授業の中で, 一人一台端末を活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」ができる場を設定する。 ・授業内容に応じた家庭学習の課題を出し, 書き直しまでをさせる。児童の実態に応じた量や内容を調整した学習課題を出す。 <p>2 児童一人一人の自己肯定感を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童一人一人の役割と承認の場を与え, 活動の見通しと学びの振り返りを行う。 ・「いいところみつけ」や「きらり発見活動」を行う。

